平成 27 年度 西区除雪体制の概要

☆今年度の除雪計画について

【車道除雪】

		除雪延長	出動基準別延長(km)			合計
		除当延 技 (km)	5cm 自主出動	10cm 自主出動	10cm 指示出動	(km)
平成 23 年度 (前回大雪時)	国県道	74. 6km	5. 2km	54. 1km	15. 3km	641.8km
	市道	567. 2km	9. 2km	100. 7km	457.3km	
平成 27 年度	国県道	74. 6km	5. 2km	54.1km	15. 3km	
		(±0.0km)	$(\pm 0.0 \text{km})$	$(\pm 0.0 \text{km})$	$(\pm 0.0 \text{km})$	715.3km
	市道	640.7km	22. 5km	94. 7km	523. 5km	(+73. 5km)
		(+73.5km)	(+13. 3km)	(-6. 0km)	(+66. 2km)	

【歩道除雪】

		除雪延長(km)	合計(km)
平成 23 年度 (前回大雪時)	国県道	5. 3km	——————————————————————————————————————
	市道	14. 3km	T9. OKIII
平成 27 年度	国県道	11. 2km (+5. 9	·
	市道	49. 7km (+35. 4	60. 9km (+41. 3km)

※カッコ内:前回大雪時(平成23年度)と今年度(平成27年度)の差

☆平成 27 年度除雪事業の新たな取組み

〇除雪体制の前倒し

昨年度の本格的な除雪シーズン前(12月6日早朝)の積雪を鑑み、機械メーカー等からレンタルで確保している除雪機械のレンタル期間を延長し、12月1日からの除雪体制を構築しました。

○迅速な除雪体制の構築

交通量が多く主要なバス路線である大堀幹線及び小針線(西大通~国道8号線)では迅速な除雪体制 を構築するため、除雪出動基準を積雪 10cm から積雪 5cm に強化しました。

〇除雪事業者の確保

今年度、車道及び歩道除雪では西区内で4業者が撤退しましたが、新たに6業者の協力を得ることができ、地元自治会及び農家組合からの協力とあわせて82事業者による除雪体制を確保しました。

〇地吹雪発生時の除雪体制強化

広域農道等で地吹雪による通行止めを行った際、安全確認をした後に迅速に道路を供用できるよう、 最寄りの業者へ大型の除雪機械を配置しました。

●前回大雪時(平成23年度)以降の改善点

・地域と協働による歩道や通学路等の除雪支援

自治会などの地域団体から歩道や通学路などの歩行空間をボランティアで除雪頂く「コミュニティ除雪」を推進しており、実施団体に対して奨励金を交付しています。【**歩道除雪奨励金交付モデル事業**】

また、実施団体に対する小型除雪機(12台)の貸出や、団体が歩道除雪機械を購入をする場合には補助金(補助率 1/2)を活用いただけます。【歩道除雪機械購入補助金交付制度】

さらに、西区独自のモデル事業として、私道での「コミュニティ除雪」及び高齢者や障がい者など 自力による玄関先の除雪が困難な世帯(除雪要援護世帯)の除雪を地域の皆様で行って頂いた場合の 助成制度を設けています。【**除雪要援護世帯助成金交付モデル事業**】

【参考:平成26年度実績】

	市管理道路	私道	要援護世帯
実施団体数	10 団体	2 団体	9 団体
延べ実施日数	18 日	6 日	25 日
延べ除雪延長	17, 810m	3, 540m	
延べ実施世帯数			162 世帯
助成金額合計	273, 490 円	46, 020 円	81,000円

・狭隘市道の除雪実施

平成24年度より西区では除雪対象路線を幅員5mから4mへ対象を拡充しました。そのため、狭隘な市道専用に除雪車両を導入し、地元自治会及び農家組合からの協力によるトラクター除雪とあわせて除雪作業を実施しています。

☆私道等の自治会除雪に対する助成制度

◇対象となる道路;除雪計画路線以外の市道,私道,農道

◇助成金の額(助成率); [市道]市の基準額の全額

[私道・農道] 1回目: 市の基準額の1/2

2回目以降;市の基準額の3/4

【参考:平成26年度実績】

実施団体数	31 団体	
延べ実施日数	67 日	
助成金額合計	1, 733, 900円	